

株 主 各 位

大阪府吹田市垂水町3丁目34番15号

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡 村 邦 彦

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号
新大阪丸ビル新館 6階 602会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第29期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ontsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、上期は、原油価格、原材料の高騰により、生活必需品の価格が上昇しました。下期は、米国のサブプライムローン問題に端を発し、世界的な金融危機と急激な円高によって企業の業績が悪化し、雇用、所得などに影響を受け個人消費の冷え込みにより消費マインドが低下した状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、消費者のニーズを追求し、低価格商品の開発や、商品内容の充実、タイムリーに商品提供ができるよう、店舗の経営基盤の強化を進めてまいりましたが、同業他社との競争激化、原材料価格の上昇、消費者の買い控え等で非常に厳しいものとなりました。

当社グループの営業の概況は次のとおりであります。

① 食料品・生活雑貨小売事業部門

当部門は、食料品・雑貨を中心とした総合100円ショップ「FLET'S」を中核事業とし、お客様から高い評価を戴き、堅調に推移しております。総合100円ショップ「FLET'S」は、札幌地区の6店舗「FLET'S」を直営化し、直営店舗37店舗、FC店舗4店舗、「百圓領事館」は24店舗、FC店舗3店舗、食料品スーパー「FMART」は直営店12店舗を運営しております。

新規店舗は、「百圓領事館」の今福店（大阪市）、城東古市店（大阪市）、伊丹中央店（伊丹市）の3店舗をオープンいたしました。

売上高は173億3千2百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益1億6千4百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

② カラオケ関係事業部門

当部門の、業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸、卸販売部門は、ナイト市場における市場の厳しさは続いているものの、M&Aによる機器管理台数の増加及び機器販売部門における液晶TV等の周辺商材の宿泊施設への販売及びレンタルの販路開拓や新しい試みにより好調に推移しております。一方、業務用ゲーム機器賃貸等部門のロケーションの撤退や原価の高騰等の影響を受け、当部門全体の売上高は31億8千7百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益2億8千9百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

- ③ オーディオ・ビジュアル商品販売事業部門
 当部門におきましては、平成20年7月5日付けで株式会社ハブ・ア・グッドの株式を100%譲渡し、当第2四半期連結会計期間よりAV部門から撤退いたしました。
 尚、売上高は、第1四半期連結会計期間の15億1千4百万円で、営業利益は、6百万円となっております。
- ④ スポーツ事業部門
 当部門におきましては、当第2四半期連結会計期間より株式会社ハブ・ア・グッドより新設分割を行い、現在スポーツクラブ3店舗、ホットヨガ1店舗を運営しております。売上高は、4億3千7百万円（前年同期比38.9%増）となり、新規出店投資費用の増加で、営業損失は、5千1百万円（前年同期比45.2%減）となりました。
- ⑤ その他事業部門
 当部門におきましては、賃貸店舗や住居の家賃収入、コインパーキング16ヶ所の売上により、売上高は、8億6千3百万円（前年同期比0.3%減）となり、営業利益は、1億6百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は228億4千4百万円（前年同期比24.9%減）、連結営業利益は3億2千4百万円（前年同期比30.7%減）、連結経常利益は2億9百万円（前年同期比42.0%減）、連結当期純利益1億4千5百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区分（部門）	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
食料品・生活雑貨 小売事業	百万円 19,533	% 63.3	百万円 17,332	% 74.3	百万円 △2,200	% △11.3
カラオケ関係事業	3,343	10.8	3,187	13.6	△156	△4.7
オーディオ・ビジュアル 商品販売事業	6,820	22.1	1,514	6.5	△5,306	△77.8
スポーツ事業	314	1.0	437	1.9	122	38.9
その他事業	866	2.8	863	3.7	△2	△0.3
合計	30,879	100.0	23,335	100.0	△7,543	△24.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3億8千4百万円であり、その主要なものは、百円ショップ「百圓領事館」の開設であります。

(3) 資金調達の状況

平成20年6月25日に第三者割当増資により250万株の新株式を発行し、6千3百万円を調達いたしました。

平成20年6月25日に第三者割当による自己株式処分を行い、総額で8千8百20万円の資金調達を行いました。

無担保社債を次のとおり発行いたしました。

第 6 回（平成20年9月30日）	8 億 2 千万円
第 7 回（平成20年9月25日）	6 億円
第 8 回（平成21年3月17日）	4 億円

(4) 対処すべき課題

① 食料品・生活雑貨小売事業部門

当部門におきましては、「FLET'S」、「百圓領事館」、「F MART」ならびにマクロス(株)の商品調達部門の各部門の強みを最大限に発揮するため、組織体制の抜本的な見直しを通して、更なる経営合理化に取り組めます。

② カラオケ関係事業部門

当部門におきましては、個人消費に翳りが見え、酒場市場では依然厳しい状況が続いておりますが、一方で、カラオケボックスなどのデイ市場は、顧客ニーズに対して各種施策・リーズナブルな料金体系等を積極的に取入れ、集客は安定して推移しております。

このような中、各市場にあった戦略をバランスよく取入れ、スピード重視の効率経営を目指してまいります。また、端末管理台数増強のためM&A戦略を積極的に展開し、収益拡大を目指してまいります。

カラオケ関係事業部門に区分している、ゲーム、アミューズメント事業におきましては、当社グループ各社との連携を強化し、店舗運営及びアミューズメントコーナーの管理強化を図り、収益の拡大を目指してまいります。

③ スポーツ事業部門

当部門におきましては、引き続き経営基盤の強化のため、既存店舗の経営分析による事業のモデル化と店舗オペレーションの強化に取り組んでまいります。

④ その他事業部門

当部門におきましては、コインパーキング事業、100円ショップ「FLET'S」の敷地ならびに店舗内へのテナントの誘致を積極的に推進し、店舗の活性化と不動産の有効活用を積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (当期)
売 上 高	26,412	30,650	30,411	22,844
経 常 利 益	392	357	361	209
当期純利益	201	105	128	145
1株当たり 当期純利益	1円68銭	0円59銭	0円72銭	0円79銭
総 資 産	13,696	15,698	14,349	12,276
純 資 産	3,398	3,456	3,305	3,593

- (注) 1. 平成19年3月期より、新たに設立した株式会社音通アミューズメント及び株式会社エステビーの2社とマクロス株式会社（持分法適用関係会社から連結子会社）の3社を連結の範囲に含めております。
2. 平成20年3月期より、新たに営業譲受を行った株式会社ビデオエイティーを連結の範囲に含めております。
3. 平成17年11月21日付で1株を2.5株に、平成18年5月1日付で1株を1.8株に分割しております。
4. 純資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業部門	事業内容
食料品・生活雑貨小売事業	総合100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、食品スーパー「FMART」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売
カラオケ関係事業	カラオケ機器及び関連商品の販売、賃貸 業務用ゲーム機器の販売及び賃貸
スポーツ事業	スポーツクラブ「JOYFIT」(FC)の経営、 ホットヨガスタジオ「LAVA」の経営
その他事業	不動産・店舗設備の賃貸、コインパーキング事業

(7) 主要な営業所

- ① 当 社 本社（大阪府吹田市）
- ② 子会社
株式会社音通エフ・リテール
本社（大阪府吹田市）
本部（大阪府吹田市）
株式会社音通マルチメディア
本社（大阪府吹田市）
大阪営業所（大阪府淀川区）
名古屋営業所（名古屋市北区）
株式会社ジャムテック
本社（大阪府吹田市）
株式会社音通アミューズメント
本社（大阪府吹田市）
営業本部（東京都台東区）
マクロス株式会社
本社（大阪府吹田市）
本部（東京都台東区）
株式会社ビデオエイティー
本社（大阪府吹田市）
東京営業所（東京都台東区）
株式会社ファイコム
本社（大阪府吹田市）
- ③ 孫会社（株式会社音通エフ・リテール子会社）
株式会社エスティビー
本社（大阪府吹田市）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
181 名	△52 名

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）は含みません。
2. 従業員数減の主な原因は、平成20年7月5日、株式会社ハブ・ア・グッドを営業譲渡したことによるものです。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社音通 エフ・リテール	百万円 20	% 100.0	食料品・日用雑貨等の販売
株式会社音通 マルチメディア	112	80.2	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社 ジャムテック	10	100.0	ゲーム機器の賃貸・販売 ゲームセンターの経営
株式会社音通 アミューズメント	50	100.0	ゲーム機器の賃貸・販売 ゲームセンターの経営
マクロス株式会社	50	85.0	日用雑貨等の商品開発及び卸売
株式会社 ビデオエイティー	106	80.2	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社 ファイコム	50	100.0	スポーツ・ジムの運営
株式会社 エスティビー	10	株式会社音通 エフ・リテール 100%子会社	食料品・日用雑貨等の販売

- (注) 1. 平成20年7月5日付でオーディオ・ビジュアル商品販売事業を行ってまいりました株式会社ハブ・ア・グッド（連結子会社）の株式を100%譲渡したため連結子会社に該当しなくなりました。
2. 平成20年7月4日付で株式会社ハブ・ア・グッドの株式を譲渡するにあたり、スポーツ事業を分離し、新設分割会社として株式会社ファイコムを設立し100%連結子会社といたしました。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,214
株式会社三菱東京UFJ銀行	471
株式会社商工組合中央金庫	391
株式会社近畿大阪銀行	384
株式会社りそな銀行	278
株式会社山陰合同銀行	241
株式会社三井住友銀行	231
京都中央信用金庫	230

- (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 355,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 184,887,942株
 (自己株式761,903株を除く)

- (3) 株 主 数 7,942名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
	株	%
株式会社デジユニット	51,493,500	27.85
株式会社第一興商	15,079,500	8.16
株式会社フラグシップPE	3,500,000	1.89
岡村 邦彦	3,426,743	1.85
仲川 進	3,426,743	1.85
株式会社エム・ティー・エー	3,132,000	1.69
音通取引先持株会	3,036,000	1.64
音通従業員持株会	2,062,171	1.11
小林 護	2,019,700	1.09
谷本 征治	1,906,000	1.03

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率については、自己株式（761,903株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 新株予約権の行使により発行済株式の総数が348,300株増加しております。
- ② 平成20年6月25日、新生証券株式会社を割当先とする第三者割当増資により発行済株式の総数が2,500,000株増加しております。
- ③ 平成20年6月25日、株式会社フラグシップPEを割当先として、自己株式3,500,000株の処分を行いました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成16年9月13日開催の取締役会決議による新株予約権

取締役	
保有者数	5人
新株予約権の数	75個（1個につき13,500株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 1,012,500株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円（1株当たり21円）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムビーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	1人
新株予約権の数	876個（1個につき4,500株）	60個（1個につき4,500株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 3,942,000株	普通株式 270,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき283,500円（1株当たり63円）	
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムビーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

平成19年8月22日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	4人
新株予約権の数	771個（1個につき1,000株）	90個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 771,000株	普通株式 90,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき48,000円（1株当たり48円）	
新株予約権の行使期間	平成22年8月24日から平成27年8月23日まで	
新株予約権の行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムビーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。 	

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 上記(1)以外に当社役員が保有している新株予約権
 平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

取締役	
保有者数	3人
新株予約権の数	3,000個
目的である株式の種類及び数	普通株式 13,500,000株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円(1株当たり63円)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで
新株予約権の行使条件	1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムビーシー株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 村 邦 彦	株式会社デジユニット代表取締役
代表取締役副社長	仲 川 進	管理本部長 株式会社デジユニット代表取締役
専 務 取 締 役	小 林 護	株式会社音通マルチメディア担当取締役
取 締 役	藤 本 佳 男	株式会社音通エフ・リテール担当取締役
取 締 役	伊 澤 三 男	株式会社音通マルチメディア担当取締役
取 締 役	林 伸 昭	株式会社ファイコム担当取締役
取 締 役	宮 川 旭	株式会社音通マルチメディア担当取締役
取 締 役	日比谷 真	株式会社ジャムテック、株式会社音通アミューズメント担当取締役
常 勤 監 査 役	山 村 洋 一	
監 査 役	松 下 實 人	
監 査 役	石 丸 哲 朗	有限会社アップル代表取締役
監 査 役	大 関 紘 宇	

(注) 監査役石丸哲朗及び大関紘宇の両氏は社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 124,830千円

監査役 4名 17,320千円

(うち社外監査役 2名 1,987千円)

(注) 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役2,570千円、監査役300千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
監査役石丸哲朗氏は有限会社アップルの代表取締役であり、同社は当社と取引関係はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	石丸 哲朗	当期開催の取締役会19回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち10回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大関 絃字	当期開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、企業経営経験者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

霞が関監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 34,800千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34,800千円

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決議しています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動基準を定め、それを全

役職員に周知徹底させる。

また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、役職員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、重要な意思決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。

リスク管理体制の構築及び運用を行うため、リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受ける体制を組織し、迅速な対応をする体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程を整備、明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理、進捗管理を実施する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び子会社の取締役は、定期的に管理

の状況を取締役に報告する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。
また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧する。
取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
役員職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を諮り、効果的な監査業務の遂行を図る。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針
特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,691,229	流 動 負 債	4,907,100
現金及び預金	1,341,776	支払手形及び買掛金	1,801,890
受取手形及び売掛金	469,460	短期借入金	698,287
商品及び製品	1,368,576	一年内償還予定の社債	244,000
原材料及び貯蔵品	1,193	一年内返済予定の長期借入金	1,691,005
前払費用	190,023	一年内支払予定の長期割賦未払金	41,459
繰延税金資産	14,168	未払金	237,837
その他	310,722	未払法人税等	102,609
貸倒引当金	△4,692	繰延税金負債	1,234
固 定 資 産	8,548,060	その他	88,777
有形固定資産	4,361,759	固 定 負 債	3,776,223
賃貸用資産	1,097,131	社 債	1,494,000
建物及び構築物	2,132,755	長期借入金	1,936,717
土地	875,089	長期割賦未払金	106,777
その他	256,782	退職給付引当金	22,810
無形固定資産	769,605	その他	215,918
のれん	744,975	負 債 合 計	8,683,324
その他	24,630	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,416,696	株 主 資 本	3,518,071
投資有価証券	145,661	資 本 金	1,455,544
長期前払費用	332,176	資 本 剰 余 金	1,497,851
建設協力金	1,006,346	利 益 剰 余 金	601,909
差入保証金	1,669,906	自 己 株 式	△ 37,233
繰延税金資産	189,123	評価・換算差額等	△ 38,239
その他	102,809	その他有価証券評価差額金	△ 38,239
貸倒引当金	△29,327	新 株 予 約 権	10,294
繰 延 資 産	37,674	少 数 株 主 持 分	103,514
株式交付費	3,985	純 資 産 合 計	3,593,640
社債発行費	33,689	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,276,965
資 産 合 計	12,276,965		

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,844,649
売上原価		16,543,581
売上総利益		6,301,067
販売費及び一般管理費		5,976,372
営業利益		324,965
営業外収益		
受取利息	37,140	
持分法による投資利益	4,461	
その他	16,245	57,846
営業外費用		
支払利息	127,337	
社債発行費償却	4,881	
その他	40,715	172,933
経常利益		209,608
特別利益		
関係会社株式売却益	264,338	
持分変動利益	204,658	468,996
特別損失		
固定資産売却損	58,481	
投資有価証券売却損	568	
減損損失	377,569	
店舗閉鎖損失	16,397	
その他損失	2,277	455,294
税金等調整前当期純利益		223,309
法人税、住民税及び事業税	126,438	
過年度未払法人税等戻入額	△24,777	
法人税等調整額	△35,867	65,794
少数株主利益		11,990
当期純利益		145,525

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	1,422,141	1,548,824	540,323	△ 209,534	3,301,754
当期変動額					
新株の発行	33,403	33,376			66,780
剰余金の配当			△ 83,591		△ 83,591
当期純利益			145,525		145,525
自己株式の取得				△ 248	△ 248
自己株式の処分		△ 84,350		172,550	88,200
連結範囲の変動			△ 347		△ 347
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	33,403	△ 50,973	61,585	172,301	216,317
当期末残高	1,455,544	1,497,851	601,909	△ 37,233	3,518,071

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
前期末残高	△ 39,952	△ 39,952	4,224	39,061	3,305,087
当期変動額					
新株の発行					66,780
剰余金の配当					△ 83,591
当期純利益					145,525
自己株式の取得					△ 248
自己株式の処分					88,200
連結範囲の変動					△ 347
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,713	1,713	6,070	64,452	72,236
当期変動額合計	1,713	1,713	6,070	64,452	288,553
当期末残高	△ 38,239	△ 38,239	10,294	103,514	3,593,640

【連結注記表】

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名

株式会社 音通エフ・リテール

株式会社 ジャムテック

株式会社 音通マルチメディア

マクロス 株式会社

株式会社 エステイビー

株式会社 音通アミーズメント

株式会社 ファイコム (注)

株式会社 ビデオエイティー

非連結子会社の数及び会社名

子会社は、全て連結しております。

(注) 株式会社ハブ・ア・グッドから新設分割した株式会社ファイコムを連結の範囲に含めており、また株式会社ハブ・ア・グッドの株式を100%譲渡したため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 株式会社ビデオエイティー

(上記連結子会社とは別法人)

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a 商品

食料品・生活雑貨(100円ショップ)

売価還元法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

生鮮食料品・生活雑貨(生鮮食料品スーパー)

最終仕入原価法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

その他

先入先出法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）適用し評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この結果、売上総利益及び営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益に与える影響はありません。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

建物及び構築物	定額法
上記以外の有形固定資産	定率法
主な耐用年数	
建物及び構築物	3～47年
賃貸用資産	3～47年
その他	2～20年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

社債償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（4）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

（5）その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんは、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。
なお、(株)ビデオエイティー、(株)ジャムテック及び(株)音通アミューズメントは、10年間で均等償却を行っております。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. リース取引に関する会計基準の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、企業会計基準委員会平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日、企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度より、これらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。
なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益に与える影響は、軽微であります。
2. 賃貸資産の減価償却の方法
当連結会計年度から、連結子会社である(株)音通マルチメディア、(株)ジャムテック、(株)音通アミューズメント、(株)ビデオエイティーは賃貸資産(機械及び装置)の減価償却方法を従来の定率法から定額法に変更いたしました。
この変更は、カラオケ関係事業において、自己資産及びリース資産を賃貸し、リース資産の占める割合が増大しており、「リース取引に関する会計基準」を適用し、定額法における減価償却を行うことに伴い、自己資産の減価償却方法を定額法に変更することにより、賃貸収益と賃貸原価との合理的な対応を図り、適正な費用配分を行うためであります。
この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ77,807千円増加しております。

Ⅲ. 表示方法の変更

連結貸借対照表

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「棚卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,365,261千円、4,908千円であります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 2,371,950千円
- 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

- 投資有価証券 8,976千円
担保に供している資産及びこれに対応する債務の金額
担保に供している資産

現金及び預金	290,231千円
建物	19,961千円
計	310,192千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金	365,000千円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,974,678千円
計	2,339,678千円

- 取引保証担保差入

定期預金	11,900千円
投資有価証券	29,400千円
計	41,300千円

Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行株式の種類及び総数
普通株式 185,649,845株
- 剰余金の配当に関する事項
配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,067	0.23	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	42,524	0.23	平成20年 9月30日	平成20年 12月15日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,524	利益剰余金	0.23	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(注) 平成21年6月26日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

- 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成14年6月27日 定時株主総会決議分	平成15年6月27日 定時株主総会決議分	平成16年6月29日 定時株主総会決議分	平成17年6月29日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	75,600	151,200	2,146,500	21,091,500

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	18円82銭
1株当たり当期純利益	79銭

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

株式会社音通マルチメディアの無担保社債発行

当社の連結子会社である株式会社音通マルチメディアは平成21年4月18日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行について決議を行い、これに基づき平成21年5月11日に株式会社音通マルチメディア第1回無担保社債を発行いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 発行総額 | 100,000千円 |
| (2) 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 払込期日 | 平成21年5月11日 |
| (4) 償還期限及び償還方法 | 平成26年5月9日（5年債）
6ヶ月毎に、元本金10,000,000円
を償還 |
| (5) 利率 | 1.31% |
| (6) 担保 | 無担保 |
| (7) 資金用途 | 事業資金 |

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,234,685	流動負債	2,784,092
現金及び預金	872,032	買掛金	26,707
売掛金	51,488	短期借入金	598,287
貯蔵品	756	リース債務	1,255
前払費用	76,320	一年内償還予定の社債	244,000
短期貸付金	43,467	一年内返済予定の長期借入金	1,610,923
繰延税金資産	1,558	未払金	170,653
関係会社短期貸付金	1,675,967	未払費用	1,010
未収金	146,163	未払法人税等	5,321
立替金	350,030	預り金	24,855
その他	16,899	関係会社預り金	66,739
固定資産	6,290,078	前受収益	25,217
有形固定資産	1,395,271	その他	9,122
賃貸用資産	453,193	固定負債	3,260,728
建物	57,677	社債	1,494,000
構築物	239	長期借入金	1,593,999
車両運搬具	839	リース債務	4,080
工具器具及び備品	8,232	長期預り保証金	148,116
土地	875,089	退職給付引当金	20,532
無形固定資産	12,724	負債合計	6,044,821
電話加入権	4,030	純資産の部	
ソフトウェア	8,694	株主資本	3,543,924
投資その他の資産	4,882,082	資本金	1,455,544
投資有価証券	136,685	資本剰余金	1,497,851
関係会社株式	608,231	資本準備金	1,424,386
出資金	1,112	その他資本剰余金	73,464
長期貸付金	65,027	利益剰余金	627,761
関係会社長期貸付金	1,602,827	利益準備金	18,000
長期前払費用	257,296	その他利益剰余金	609,761
差入保証金	1,081,968	繰越利益剰余金	609,761
建設協力金	1,006,346	自己株式	△ 37,233
繰延税金資産	127,587	評価・換算差額等	△ 38,239
貸倒引当金	△ 5,000	その他有価証券評価差額金	△ 38,239
繰延資産	36,036	新株予約権	10,294
株式交付費	2,347	純資産合計	3,515,979
社債発行費	33,689	負債及び純資産合計	9,560,800
資産合計	9,560,800		

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		863,306
売上原価		758,399
売上総利益		104,907
販売費および一般管理費		212,720
営業損失		107,813
営業外収益		
受取利息	143,361	
受取配当金	295,438	
その他	3,264	442,065
営業外費用		
支払利息	122,662	
社債利息	16,112	
その他	30,268	169,043
経常利益		165,208
特別利益		
関係会社株式売却益	206,132	206,132
特別損失		
固定資産売却損	23,060	
店舗閉鎖損失	439	
その他	2,277	25,777
税引前当期純利益		345,562
法人税、住民税及び事業税	12,145	
法人税等調整額	2,806	14,952
当期純利益		330,610

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
前期末残高	1,422,141	1,391,009	157,814	1,548,824	18,000	362,743	380,743
当期変動額							
新株の発行	33,403	33,376		33,376			
剰余金の配当						△ 83,591	△ 83,591
当期純利益						330,610	330,610
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 84,350	△ 84,350			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	33,403	33,376	△ 84,350	△ 50,973		247,018	247,018
当期末残高	1,455,544	1,424,386	73,464	1,497,851	18,000	609,761	627,761

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 子 株 権 約 権	純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前期末残高	△ 209,534	3,142,174	△ 39,339	△ 39,339	4,224	3,107,059
当期変動額						
新株の発行		66,780				66,780
剰余金の配当		△ 83,591				△ 83,591
当期純利益		330,610				330,610
自己株式の取得	△ 248	△ 248				△ 248
自己株式の処分	172,550	88,200				88,200
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,100	1,100	6,070	7,170
当期変動額合計	172,301	401,749	1,100	1,100	6,070	408,920
当期末残高	△ 37,233	3,543,924	△ 38,239	△ 38,239	10,294	3,515,979

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）適用し評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、売上総利益及び営業損失、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び構築物

定額法

上記以外の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物

3～47年

賃貸用資産

3～47年

その他

2～8年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株交付費

3年間にわたり均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②当会計年度から連結納税制度を適用しております。

II. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

会計処理の変更

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日、企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号）を平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

なお、この変更による営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 204,125千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

現金預金 290,231千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金 365,000千円

長期借入金 1,974,678千円

(1年内返済予定を含む)

計 2,339,678千円

(3) 取引保証担保差入

定期預金 11,900千円

投資有価証券 29,400千円

計 41,300千円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

株式会社音通マルチメディア 260,700千円

- (5) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
- | | |
|----------------|-------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,084,983千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,602,827千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 127,289千円 |

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	421,334千円
営業取引以外の取引による取引高	441,754千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,249,703株	12,200株	3,500,000株	761,903株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,034千円
退職給付引当金	8,354千円
リース保証金	8,503千円
繰越欠損金	103,730千円
未払事業税	1,558千円
その他有価証券評価差額	26,234千円
その他	1,273千円
繰延税金資産小計	151,690千円
評価性引当額	△22,544千円
繰延税金資産合計	129,146千円
繰延税金資産の純額	129,146千円

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額 | 130,057千円 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 62,055千円 |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 71,995千円 |
| 1年以内 | 26,466千円 |
| 1年超 | 45,528千円 |
| (4) 支払リース料及び減価償却費相当額 | |
| 支払リース料 | 42,045千円 |
| 減価償却相当額 | 36,879千円 |
| 支払利息相当額 | 4,760千円 |
| (5) 転貸リース取引に係る当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 202,889千円 |
| 1年以内 | 103,098千円 |
| 1年超 | 99,791千円 |

(注) 上記は転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であり、(3)の未経過リース料相当額には含まれておりません。

なお、当該転貸リース取引は、既に同一条件で関係会社にリースしております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

名称又は氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
株式会社音通 マルチメディア	大阪府 吹田市	112,232	カラオケ機器の 賃貸・販売	(所有) 直接80.2%	役員提供・ 融資・役員の 兼任	役務の提供 (注5)	285,517	未収収益	653
						受取利息	9,873	売掛金	24,520
						貸付金(注3)	461,225	関係会社 短期貸付金	348,425
						被保証債務 (注2.4)	2,519,720	関係会社 長期貸付金	112,799
株式会社音 エフ・リテール	大阪府 吹田市	20,000	食料品・生活 雑貨の小売	(所有) 直接100.0%	融資・役員の 兼任	受取利息	74,334	未収収益	6,677
						給与の立替	2,652,748	立替金	257,772
						貸付金(注3)	1,454,021	関係会社 短期貸付金	301,656
						被保証債務 (注2.4)	2,319,720	関係会社 長期貸付金	1,152,365
株式会社 ジャムテック	大阪府 吹田市	10,000	ゲーム機器の 賃貸・販売	(所有) 直接100.0%	融資・役員の 兼任	被保証債務 (注2.4)	2,319,720	—	—
株式会社 エステビー	大阪府 吹田市	10,000	生活雑貨の 小売	(所有) 間接100.0%	融資・役員の 兼任	受取利息	3,208	未収収益	6,905
						支払利息	36,733	関係会社 短期貸付金	285,632
						貸付金(注3)	285,632	未払金	434
						被保証債務 (注2.4)	2,319,720		
マクロス 株式会社	大阪府 吹田市	50,000	雑貨の商品 開発及び卸	(所有) 直接85.0%	融資・役員の 兼任	受取利息	3,800	関係会社 短期貸付金	143,373
						貸付金(注3)	143,373	未収収益	0
						被保証債務 (注2.4)	2,319,720		
株式会社音通 アミューズメント	大阪府 吹田市	50,000	ゲーム機器の 賃貸・販売	(所有) 直接100.0%	融資・役員の 兼任	受取利息	4,624	未収収益	691
						貸付金(注3)	278,947	関係会社 短期貸付金	159,534
						被保証債務 (注2.4)	2,319,720	関係会社 長期貸付金	119,413
株式会社 ファイコム	大阪府 吹田市	50,000	スポーツ 事業	(所有) 直接100.0%	融資・役員の 兼任	受取利息	5,483	未収収益	670
						貸付金(注3)	483,361	関係会社 短期貸付金	367,661
						被保証債務 (注2.4)	2,319,720	関係会社 長期貸付金	115,699
株式会社ビデオ エイティー	大阪府 吹田市	106,231	カラオケ機器の 賃貸・販売	(所有) 直接80.2%	役員提供・ 融資・役員の 兼任	役務の提供 (注5)	87,054	売掛金	7,383
						受取利息	5,223	未収収益	594
						貸付金(注3)	102,548	関係会社 長期貸付金	102,548
						被保証債務 (注2.4)	2,319,720		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は消費税を含んでおらず、期末残高は消費税を含んでおります。
2. 当社の借入金について、債務保証を受けているものであります。
なお、保証料の支払及び担保の提供は、行っておりません。

3. 貸付金、預り金及び借入金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. 連帯保証を受けております。
5. 役務の提供は、一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	18円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円80銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

株式会社 音 通

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 勝 美 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社音通の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表 II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度から、連結子会社4社は賃貸資産（機械及び装置）の減価償却方法を定率法から定額法に変更した。
2. 連結注記表 VII. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社音通マルチメディアは平成21年4月18日開催の取締役会において無担保普通社債の発行について決議を行い、これに基づき、平成21年5月11日に無担保普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

連結子会社である株式会社音通マルチメディアは平成21年4月18日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行について決議を行い、これに基づき平成21年5月11日に、発行総額1億円の株式会社音通マルチメディア第1回無担保社債を発行いたしました。

平成21年6月2日

株式会社音通 監査役会

常勤監査役 山村 洋 一^①

監査役 松下 實 人^②

社外監査役 石丸 哲 朗^③

社外監査役 大 関 紘 宇^④

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

株式会社 音 通
取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 勝 美^印
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 本 隆^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社音通の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23銭、
総額42,524,158円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「決済合理化法」)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券の存在を前提とした条項及び文言の削除、変更を行うものであります。
- (2) 株式事務取扱規程において株主の権利行使の手続きについて定めていることを明確にするため、現行定款第12条について所要の変更を行うものであります。
- (3) 会社法第221条の定めにより、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過するまで、株券喪失登録簿を作成、備置する必要があるため、株券喪失登録簿に係る附則を設けるものであります。
- (4) 上記のほか、条数の調整等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株券の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)
(自己の株式の取得) 第8条 (条文省略)	(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(単元株式数及び単元未満株券の不行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>2. <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式事務取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 (現行どおり) (削除)</p>
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下省略)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下省略)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてこれを取扱わない。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてこれを取扱わない。</u></p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式事務取扱規程に定める。</p> <p>(新設)</p>	<p>(株式事務取扱規程)</p> <p>第11条 <u>当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式事務取扱規程による。</u></p> <p>(以下、条数を繰り上げる)</p>
	<p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	岡村 邦彦 (昭和30年12月13日生)	昭和58年8月 当社設立 当社代表取締役社長 現在に至る (他の法人の代表状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	株 3,426,743
2	仲川 進 (昭和30年9月2日生)	昭和56年8月 当社設立 当社代表取締役副社長 現在に至る (他の法人の代表状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	株 3,426,743
3	小林 護 (昭和31年9月6日生)	平成14年3月 株式会社サンフレア 代表取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役 現在に至る	株 2,019,700
4	藤本 佳男 (昭和31年9月20日生)	昭和58年6月 当社入社 平成9年3月 当社第三営業部長 平成10年3月 当社第一営業部長 平成10年6月 当社取締役第一営業部長 平成11年3月 当社取締役大阪営業部長 平成13年6月 当社取締役フレッツ事業担当 平成14年10月 当社取締役フレッツ事業部長 平成17年4月 当社取締役F事業部長 平成18年3月 当社取締役株式会社音通エフ・リテール関西本部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社音通エフ・リテール担当部長 現在に至る	株 409,950

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
5	伊 澤 三 男 (昭和35年5月8日生)	昭和56年8月 当社入社 平成9年3月 当社第二営業部長 平成10年6月 当社取締役第二営業部 長 平成11年3月 当社取締役商品部長 平成13年6月 当社取締役営業部長 平成13年9月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役マルチメデ ィア事業本部業務部長 平成17年4月 当社取締役MM業務部長 平成18年3月 当社取締役株式会社 音通マルチメディア業 務部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社音 通マルチメディア大阪 営業所担当部長 現在に至る	株 1,229,850
6	林 伸 昭 (昭和28年9月6日生)	昭和60年1月 当社入社 平成9年3月 当社第一営業部長 平成10年3月 当社特別販売部長 平成10年6月 当社取締役特別販売部 長 平成11年3月 当社取締役東京営業部 長 平成13年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役 現在に至る	株 201,350
7	宮 川 旭 (昭和34年12月18日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア入社 平成14年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役MM営業部長 平成18年3月 当社取締役株式会社音 通マルチメディア営業 部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社音 通マルチメディア名古 屋営業所担当部長 現在に至る	株 199,800

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
8	日比谷 真 (昭和30年12月7日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア入社 平成14年3月 同社監査役 平成14年10月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役管理部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役株式会社音通エフ・リテール関東本部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社ビデオエイティー、株式会社ジャムテック、株式会社音通アミューズメント担当部長 現在に至る	株 200,800

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松下實人氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
松 下 實 人 (昭和10年11月15日生)	昭和30年9月 大東貿易株式会社(現株式会社タイトー)入社 昭和41年5月 同社退社 昭和41年8月 株式会社ごう商共同設立 昭和51年10月 同社退社 昭和52年2月 ナショナル商事創立 昭和58年2月 ナショナル商事株式会社設立 代表取締役 平成8年8月 アサヒコミュニケーションネットワーク株式会社専務取締役 平成15年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役退任 平成17年6月 当社監査役 現在に至る	株 0

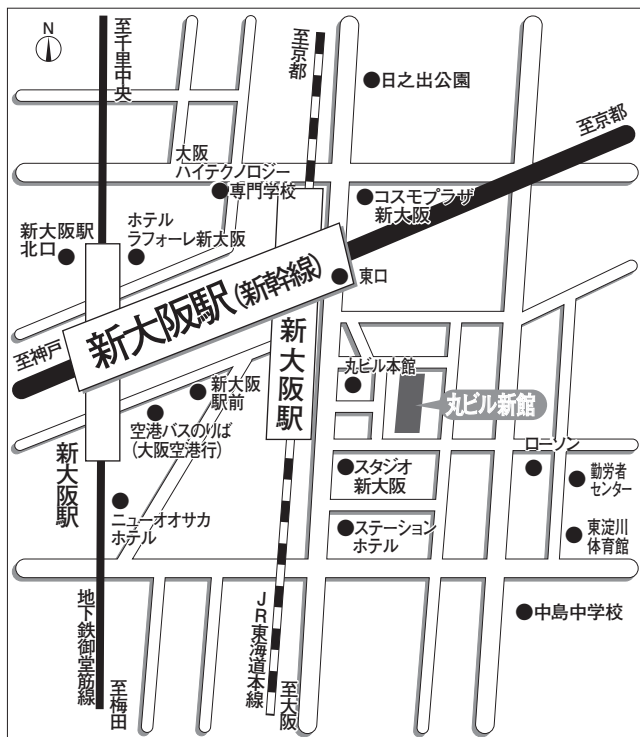
(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号

新大阪丸ビル新館 6階 602会議室



(交通機関)

J R新大阪駅東出口より 徒歩5分

地下鉄御堂筋線側からお越しの場合は、一度J R側上階に上がり東出口にお越しください。

*会場には駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。